

会議顛末書

						記 録 者	主 事 居 谷 佳 苗		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 係 査 長	グ ル ー プ 員	
	/	/							
件 名	令和7年度第1回情報セキュリティ委員会								
年 月 日	令和7年5月23日（金）								
時 間	午前11時00分から午前11時17分まで								
場 所	市役所3階庁議室								
出 席 者	【委員】 木村副市長（委員長）、岡野総合政策部長、大貫総務部長、荒楨福祉部長、足立健康スポーツ部長、中村市民経済部長、橘原都市整備部長、落合教育部長、中嶋議会事務局長、柏崎危機管理監 【事務局】 大堀次長、栗山課長、益子課長補佐、小崎課長補佐、佐藤主幹、宮本主幹、記録者						傍聴人数	0人	
内 容	審議事項 1 令和7年度情報セキュリティ内部監査について （事務局説明） 情報セキュリティ内部監査について、今年度は前期と後期に分けて計12課等を対象に実施する。前期の対象課等はまちの魅力創造課、税務課、納税課、こども家庭センター、スポーツ推進課、商工観光課の6課等、後期の対象課等は農業政策課、道路公園課、会計課、指導課、教育センター、議会事務局の6課等である。また、情報セキュリティ事案が発生した課等に対しては随時対応を行う。監査対象はイントラネット系システム、住民情報基幹系システムのほか、各課等が管理及び所有するシステムである。また、監査内容は職員の端末使用状況や履歴の確認等のほか、該当課職員のヒアリングを行い、各課等の状況と課題を共有する。 前期は8月、後期は12月に実施し、それぞれ第2回及び第3回情報セキュリティ委員会にて結果の報告ののち各課への通知、市公式ホームページへの公表を行う予定である。 情報セキュリティ内部監査は3か年計画であり、今年度で全課等の監査が完了する。来年度以降の方針については今後検討していく。 （質疑） 足立健康スポーツ部長 住基情報の業務外の閲覧も指導対象になるのか。 事務局 ログを確認した際、業務に関係なさそうなページを閲覧していれば指導対象になるが、そのページが業務に必要なものか否かはこちらでは判断しきれないため、課長等が責任をもって管理してほしい。 2 令和7年度情報セキュリティ研修について （事務局説明） 職員に龍ヶ崎市情報セキュリティポリシーの内容を認識させ、情報セキュリティに対する意識を向上させるとともに、情報資産の不正利用並びに過失による情報セキュリティ事件・事故を未然に防ぐことを目的とし、年間を通じて職員を対象とした情報セキュリティ研修を行う。								

	<p>新規採用職員対象の研修のほか、全職員、個人番号取扱事務従事者、各階層別の職員を対象にそれぞれ対面もしくはeラーニングでの研修を実施する予定。また、デジタル都市推進課職員については、CYDERの受講及び国やJ-LIS等が主催する研修に積極的に参加する。</p> <p>新規採用職員対象の研修は4月に実施済みであり、今後も職員採用の際随時実施する。全職員向けの集合研修は7月24日、7月28日、8月8日に開催予定であり、eラーニングについては6月以降通知を行う。</p> <p>全職員向けの情報セキュリティ研修の開催については来週各課等に通知予定である。必ず受講するよう、各部長からもご指導いただきたい。</p> <p>(質疑) 特になし。</p> <p>3 令和7年度 ICT-BCP（業務継続）訓練について (事務局説明)</p> <p>市庁舎電気工作物(キュービクル)の年次点検に伴う停電に合わせ、令和7年5月24日(土)に非常時の停電を想定した訓練を行う。場所は電算棟及び附属棟1階の災害対策本部であり、対象はデジタル都市推進課と電算棟サーバ室にサーバ等を設置している9課。実施内容は停電に伴う自動シャットダウンの確認、非常用発電機の給電範囲の確認と各種サーバの起動確認、業務可能範囲と商用電源に安全に切り替わるか等の確認を行う。各課等の訓練での確認事項や解散時間は各課等の判断に委ねる。復電後に異常がなければ業務終了とする。</p> <p>(質疑) 特になし。</p>		
要措置事項			
情報公開	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">公開</div>	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。